

基本事業コード	05040001	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名 家庭児童相談事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 29 ページ

**基本事業の概要**  
家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・家族関係・環境福祉・障がい・貧困問題などの児童福祉について市民の相談に応じ、電話連絡・面談・家庭訪問を通じて学校等関係機関等と連携しながら助言・指導を行う。

**対象** 市内に住所を有する18歳未満の子ども及び保護者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 児童の適切な養育が行われるよう支援する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談件数	18歳未満の子ども及びその保護者	成果指標 件	1,398	-	1,178	-	
子どもの居場所設置箇所	地域における子ども	成果指標 箇所	1	3	3	5	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)					
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	単位		
01	家庭児童相談事業	指標:市報での相談の掲載回数	12	活動指標	A		
		5,043,023	4,240,762	5,226,000	12	回	維持:維持
02	子どもの居場所づくり推進事業	指標:子どもの居場所数	3	成果指標	A		
		126,649	443,100	1,644,000	3	箇所	維持:維持
03		指標:					
04		指標:					
05		指標:					
06		指標:					
07		指標:					
08		指標:					
09		指標:					
10		指標:					
11		指標:					
12		指標:					
13		指標:					
14		指標:					

(参考) 最終予算額(円)		7,299,000	5,791,000
事業費の合計(円) (A)		5,169,672	4,683,862
財源内訳	国庫支出金	625,000	979,000
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定財	0	0
	一般財源	4,544,672	3,704,862
正規職員	業務量	1.10人	1.70人
	人件費(B)	6,383,284	9,874,945
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	2.00人	2.00人
	人件費	3,699,012	3,607,185
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		11,552,956	14,558,807

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減		縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・不登校・家族関係・虐待予防や早期発見・環境福祉・障がい・貧困問題などの児童福祉について、市民の相談に応じて、電話連絡・面接・家庭訪問などを通じて学校等関係機関と連携しながら助言・指導を行うことにより、子どもの適切な養育が行われるように支援することを目的として、基本事業指標を相談件数と設定した。今後も児童相談窓口について積極的にPRを行い、市民に窓口の存在を知っていただき、子どもに関する問題を抱える家庭を関係機関と協力しながら支援していく。また、子どもの居場所づくり推進事業であるが、コロナ禍において活動を中止している団体があつたが、最終的には目標値に達することができた。今後もコロナの状況を注視しながら、更に子ども食堂の推進に向けて支援を行っていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 事務事業は妥当である。子育てに不安を抱える保護者の支援は子どもの病気や障がい等が加わり長期的になってきており、児童虐待を含む複雑な相談も増加している。子どもからの相談も家族関係・男女関係・学校生活等がある。児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談支援を行っていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 平成17年4月から児童福祉法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定されている。また、住民にとって身近な存在である市において、常に子どもの安全安心を第一に考慮し、相談援助活動を行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	市報やHPによる相談室の案内や、子どもの安心安全な生活を確保できるように関係機関を随時訪問し、作成したパンフレットを配布すると共に、情報交換を行い、協力して問題を抱える家庭を支援する環境作りを充実させる。また、令和4年4月1日から新設された子育て支援課で「子ども家庭総合支援拠点」が設置されたが、さらに国は「子ども家庭センター」の設置を推進している。これは保健センターの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を合わせた一体的な相談体制の整備である。子ども家庭センターの設置に向けて検討を進める。	子どもの安心安全な生活を確保できるように関係機関を随時訪問し、市報や作成したパンフレットを配布すると共に、情報交換を行い、協力して問題を抱える家庭を支援する環境作りを充実させる。 家庭児童相談員が年度当初学校を訪問し、パンフレットを渡し情報連携した。
		改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0
		7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
		PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
R4より下郷児童館2Fに「子育て支援課」が新設され、同時に「子ども家庭総合支援拠点」が設置となり、市報、HP、FMちちぶ等にて積極的にPR活動を実施し、拠点の存在を市民に広く周知することができた。これにより、子どもの居場所・家庭・学校・社会生活に関する市民の意識が高まり、養育困難家庭や児童虐待等の早期発見・予防・通告に繋がり、子どもの尊厳を守り、児童の健全な育成と安心安全な生活が送れる環境を整えることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05040002	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名 母子等支援事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 29 ページ

**基本事業の概要**  
母子家庭や父子家庭のひとり親家庭への経済的な自立を図るため、就職に必要な技能を身に付けるための講座受講費用の一部を支給、あるいは、養成機関に入学し、資格取得を目指す父または母に、生活費の負担を軽減するため、給付金を支給する。  
また、児童の福祉に欠ける母とその児童を母子生活支援施設で保護し、自立支援を行う。

**対象** 市内に住所を有するひとり親家庭の父または母、支援が必要な母子家庭  
**意図** 自立した生活を営んでもらう  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養成機関卒業後の就職率	就職者数/修了者数	成果指標 %	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額			
01	自立支援教育訓練給付金事業	指標;支給件数	93,000	157,000	616,000	2 件	B 維持;拡充
02	高等職業訓練促進給付金等事業	指標;支給件数	8,266,500	7,796,500	9,582,000	7 件	A 維持;維持
03	母子生活支援施設措置事業	指標;措置件数	283,092	309,474	1,209,000	0 件	A 維持;維持
04		指標;					
05		指標;					
06		指標;					
07		指標;					
08		指標;					
09		指標;					
10		指標;					
11		指標;					
12		指標;					
13		指標;					
14		指標;					

(参考) 最終予算額(円)		10,723,000	12,024,000
事業費の合計(円) (A)		8,642,592	8,262,974
財源内訳	国庫支出金	6,385,316	10,151,849
	県支出金	103,158	103,424
	地方債		
	その他特定財源	2,154,118	▲ 1,992,299
一般財源		2,853,000	
正規職員	業務量 人件費(B)	0.64人 3,713,910	0.90人 5,227,912
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		12,356,502	13,490,886

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
○: 重点化必要事業(1つ以内)  
△: 劣後化可能事業(1つ以内)  
▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、母子家庭や父子家庭のひとり親家庭への経済的自立、母子生活支援施設での自立した生活を営んでもらうことを目的としている。基本事業指標については、養成機関卒業後の就職率を設定した。令和4年度は高等職業訓練給付金利用者は7人、うち1人は途中で資格喪失、2人は令和5年度へ継続、4人は修了・卒業し、取得した資格を活かした就職をした。また自立支援教育訓練給付金事業は、1人の申請があり教育訓練継続中である。今後も制度を積極的に周知し、利用促進を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 母子家庭や父子家庭のひとり親家庭から、この事業に対する問い合わせや相談はあり、自立に向けて支援していくために事務事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 母子家庭や父子家庭のひとり親家庭への経済的自立を促すために、市が事業を行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	今年度も、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の制度について、市報やHPへ掲載してPRを行い、また対象者が来庁する窓口へは概要案内のパンフレットを置くなど、積極的に制度の周知に努める。	今年度も、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等について、市報やHPに掲載し、対象者が来庁する窓口へパンフレットを置く等、制度の周知に努める。  自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等について、対象者が来庁する窓口へパンフレットを置く等、制度の周知に努めた。  改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数
		0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各種制度の周知を図ることで、ひとりでも多くの対象者がこれらの事業を知り、活用することができれば、就職することに有利な資格取得及びスキルアップを図ることに伴い、自立・安定した生活を営むことに繋がる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05040003	担当課所名	子育て支援課
基本事業名	子育て環境支援事業(子育て支援課分)		
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 35 ページ			

**基本事業の概要**  
 子育て支援センターや子育てサロンを設置運営し、子育てに関する相談に応じたり、情報交換が出来る場所を提供する。また、ファミリー・サポート・センター事業等で保育施設等の送迎や利用開始前後の預かりを支援して、市民が安心して子育て出来る環境づくりを支援する。

**対象** 子育て中の家庭  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 安心して子育てできる環境づくりを支援する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ファミリー・サポート・センター延べ利用回数(秩父市+4町)		成果指標 回	564	560	215	580	
子育て支援センター数		活動指標 箇所	6	6	6	6	
子育てサロン利用者数		成果指標 人	1,004	1,600	1,199	1,200	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)			
01	子育て支援センター事業	指標:子育て支援センター数	27,158,413	29,499,340	29,276,000	6 箇所	A 維持:維持	◎
02	ファミリー・サポート・センター事業	指標:延べ利用回数(秩父市分)	3,300,000	3,300,000	3,332,000	520 回	B 維持:拡充	
03	産前産後・サポート・センター事業	指標:産前産後・サポート・センター登録者数	200,000	200,000	200,000	20 人	B 維持:拡充	
04	子育てサロン事業	指標:子育てサロン利用者数	38,000	37,994	42,000	1,600 人	B 維持:拡充	
05	緊急サポートセンター事業	指標:登録数	924,000	924,000	924,000	25 人	B 維持:拡充	
06	利用者支援事業	指標:相談件数	50,000	50,000	98,000	50 件	B 維持:拡充	
07	ファミリー・サポート・センター事業(定住分)	指標:延べ利用回数(4町分)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	40 回	B 維持:拡充	
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	子育て支援センター事業 【R2年度からR3年度への繰越】	指標:感染防止対策をとった地域子育て支援拠点数	1,400			活動指標 箇所		
(参考) 最終予算額(円)			38,565,000	37,954,000				
事業費の合計(円) (A)			33,171,813	35,511,334	35,372,000			
財源内訳	国庫支出金		10,793,000	10,796,000	10,249,000			
	県支出金		9,686,000	10,249,000	10,200,000			
	地方債		0	0	0			
	その他特定財源		738,000	0	0			
	一般財源		11,954,813	14,466,334	14,923,000			
正規職員	業務量		1.50人	2.50人				
	人件費(B)		8,704,477	14,521,978				
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量		2.70人	2.70人				
	人件費		4,159,565	4,617,328				
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			41,876,290	50,033,312				

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 子育て支援センター事業は、下郷児童館に設置した公立の子育て支援センターを始め一定の支援拠点を確保できている。ファミリー・サポート・センター事業、子育てサロン事業などは、出生数の減少の影響もあり今年度も利用件数が減少している。相談を主とする利用者支援事業は、昨年度に引き続き当初の想定を大きく上回り、子育ての相談受入及び支援の役割を果たしている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 各事業が当市の子育て環境を多面的に支えることで、子育てしやすい環境づくりへつながっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 子育て支援の全体的な在り方は、行政が検討している。子育て世帯への直接支援策としての、子育て支援センターの設置においては、既に民間の力も活用しており、多様化する子育て支援ニーズに行き届くよう行政の責任も果たしていきたい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 子育て環境支援事業のうち、子どもの預かりなど保護者の子育てをサポートするファミリー・サポート・センター事業の利用が新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているだけでなく、利用内容においても送迎が中心になるなど変化が生じているため、利用実績の回復の以外に利用傾向の把握など今後の活動状況を注視するため。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
子育て支援センター事業 【R2年度からR3年度への繰越】	令和2年度の繰越事業であり、令和3年度で終了したため。	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	市報やホームページなどを活用し、対象となる方への更なる周知を行うこと及び各種事業の説明会を実施し、多くの方に利用していただくようPRに努める。また、対象者が利用しやすい方法を検討協議していく。	対象者への周知について、市報やホームページ、説明会の実施等による広報を強化し、利用者を増やしていく。また、制度の利用規約等を見直し、対象者が利用しやすいよう改善を図る。  市報やホームページ、交流会などで広報を行い、制度の周知に努め、会員数の維持・増加を実現できた。また、利用区分の見直し、チラシの更新など改善可能な部分の整理、検討を進めた。
改善状況		△
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0
	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各種事業を展開することにより、安心・安全な子育てができる環境づくりを支援しながら、更なる利用者拡大に向けて、広くPR活動を行っていき、多様化する子育てニーズに応えていきたい。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05040004	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名 児童館事業</b>			
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

基本事業の概要	児童が安心して過ごせる場、交流の場となる児童館を提供する。
---------	-------------------------------

対象	児童とその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を維持し、情操を豊かにするために安全第一で児童館を運営する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
延べ児童館利用者数		成果指標 人	19,106	29,000	22,308	20,000	
施設整備不備による事故件数		成果指標 件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額				
01	児童館管理運営事業	指標:延べ児童館利用者数			29,000	成果指標	C	
		28,071,311	33,150,994	44,346,000	22,308	人	維持:拡充	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		32,151,000	43,614,000
事業費の合計(円) (A)		28,071,311	33,150,994
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定財源	0	0
	一般財源	28,071,311	33,150,994
正規職員	業務量	1.68人	1.90人
	人件費(B)	9,749,015	11,036,703
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	7.48人	7.48人
	人件費	20,442,988	19,245,503
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		37,820,326	44,187,697

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？適切な人員配置、施設の適切な維持管理により、施設不備による事故が発生することなく、児童館職員による新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底により、「安心して過ごすことができ」、「交流の場」となる児童館を提供することができた。中村児童館は新型コロナウイルス感染症の発生により実績が減少した令和2年度以降、順調に利用者数が回復しており、下郷児童館については令和元年の実績を上回っている。今後も事故なく利用ができるように、安心・安全な場を児童に提供できるように心がけていきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。）児童館の管理運営に不可欠な事業であり妥当である。乳幼児の利用に適した環境を整備・維持するためには、適正な人員配置、及び施設、遊具の定期的な点検・修繕による維持管理が必要である。新型コロナウイルス感染症の発生により減少した利用者数は順調に回復している。今後も安全に利用できる環境を整備し利用者増加に努めたい。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？2つの公立児童館を管理、運営している。児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、実施主体は妥当である。また、近年は県外から移住された保護者の交流拠点としても機能している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じながら、安心安全な施設としての運営を図る。また、R4に下郷児童館内の複合化した(児童館・子育て支援センター・教育相談室・子ども家庭総合支援拠点)事務所が一体となって連携を密にしながら子育て支援を行っていく。	子育て支援課の新設に伴い、社会福祉課とこども課から移管された事業全体を確認し、児童館事業を他の基本事業と統合することを検討する。  下郷児童館2階に子育て支援課を新設し、同時に子ども家庭支援拠点として活動を開始した。同一施設内の下郷児童館、子育て支援センター、教育相談室と連携し、他の基本事業と共に活動の推進・補完を実行している。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	児童館1階の遊戯室照明器具(LED化)の更新(子ども達が安心安全に利用できるように、また事故を未然に防止する)	電気系統設備の更新(PAS、自動ドア等の設備が不具合を起こす前に設備更新を実施し、事故を未然に防止する)  下郷児童館2階の空調機の更新工事を実施した。あわせて2階の照明機器をLED化した。PASIについては、令和5年度に更新工事を行う予定である。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	施設の長寿命化「屋根、外壁、防水処理の改修」(各種修繕工事をしながら、建物の維持及び長寿命化の推進を図る)	施設の長寿命化「屋根、外壁、防水処理の改修」(内部躯体が健全な段階で外部改修を行うことで、確実な長寿命化を図る)  屋根、外壁、塗装、防水シート等更新を要する部分から予算要求、改修工事を実施する。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数
		件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 両児童館の老朽化又は修繕指摘された箇所を直しながら、施設の安全性の維持及び建物の長寿命化を図りながら、安心・安全な施設運営に心がけ、より多くの子育て世帯に利用していただく。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05050001	担当課所名	秩父地域包括支援センター
<b>基本事業名 介護予防ケアマネジメント事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 30 ページ

**基本事業の概要**  
 地域包括支援センターの職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員により、対象者が要介護状態等となることを予防するため、その方の心身の状態や置かれている環境などの状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが実施されるよう援助を行い、住み慣れた地域で安心して、在宅での生活を続けることができるよう支援する。

**対象** 介護保険法における要支援認定者及び事業対象者  
**意図** 要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を続けることができるよう、ケアマネジメントを通じて支援する。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ケアマネジメント事業(直営分)の比率	直営/総件数	活動指標 件・%	22	25	22	25	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額			
01	ケアマネジメント事業(直営分)	指標:介護報酬請求件数 5,658,829	4,552,139	5,846,000	活動指標 件	B 維持・拡充	◎
02	ケアマネジメント事業(県内事業所への委託分)	指標:介護報酬請求件数 0	0	0	活動指標 件	B 維持・拡充	○
03	ケアマネジメント事業(県外等事業所への委託分等)	指標:介護報酬請求研修 157,610	156,540	263,000	活動指標 件	B 縮小・維持	
04		指標:					
05		指標:					
06		指標:					
07		指標:					
08		指標:					
09		指標:					
10		指標:					
11		指標:					
12		指標:					
13		指標:					
14		指標:					

(参考) 最終予算額(円)		7,605,000	7,626,000
事業費の合計(円) (A)		5,816,439	4,708,679
財源内訳	国庫支出金	1,381,716	1,138,034
	県支出金	690,858	569,017
	地方債	2,183,111	1,798,094
	その他特定財源 一般財源	1,560,754	1,203,534
正規職員	業務量 人件費(B)	7.35人 42,651,940	7.10人 41,242,416
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費	1.00人 2,882,613	1.00人 2,901,471
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		48,468,379	45,951,095

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、介護保険制度における要支援認定者および事業対象者に対して、適切な支援で要介護状態への移行を予防するため実施している。在宅での介護サービス利用者へのケアマネジメントは原則、介護支援専門員が行う必要があり、直営の地域包括支援センターと、委託先の居宅介護支援事業所包括または外部事業所が担わなければならない義務的な事業である。指標は介護サービス利用者の増加今後の他事業との兼ね合いをすり合わせていく必要があるためのものである。今後も本人の心身の状態に応じて、自立支援を目的とした介護サービスの導入を目指し、この事業を継続して行く。なお、目標値については、介護サービス利用者の増加が予想以上であるため、実績にあった予想値をパーセンテージとしており、状況により今後も増減が考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢化が年々進行している要因と平成28年度からの総合事業開始により、要支援1・2だけではなく、簡易的なチェックシートで認定となる「事業対象者」が加わり、高齢化の進行と相まって、今後もケアマネジメントの増加傾向は変わらないと推測される。ケアマネジメント業務は居宅介護支援事業所へ委託が可能であり、今後も委託先の事業所と連携を図り、自立支援を念頭に置いた介護予防ケアマネジメントが実施できるよう支援して行く。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在、地域包括支援センター全般の運営業務に関する委託は実施しておらず、市直営により、配置された専門職を中心にケアマネジメントを行っている。ケアマネジメント業務は居宅介護支援事業所に委託が可能であり、今後は委託先事業所と共同でこの事務事業を継続し、また合わせて事業の在り方を検討していく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要		
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成28年度の総合事業開始で、簡易な手続きにより、評価を受けた事業対象者がケアプラン作成対象者に加わり、要支援認定者と同様に、地域包括支援センターが担当となった。要支援認定者や事業対象者については、ケアマネジメント業務を居宅介護支援事業所へ委託が可能であり、平成28年度～平成30年度の委託件数は大幅に増加した。しかし、令和3年度以降は居宅介護支援事業所の介護支援専門員の担当件数が上限に達しつつある現状から、委託件数が頭打ちとなっており、直営件数が前年度に比べて増加傾向にある。このため、ケアマネジメント事業（委託分）は、引き続き重点化事業とし、ケアマネジメント事業（直営分）については、今後も担当件数が増加することが見込まれるため、件数を全体の25%程度までを目途とすることで最重点化事業とした。			
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由		
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案			改善状況
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案			改善状況
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案	地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括は県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があるが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。	地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括は県内でも少数となっている。今後は現在の直営を継続するか、民間に委託するか、市の基本方針である「高齢者福祉計画」との整合性を図りながら、中長期的に検討する必要がある。昨年、市長への懸案事項の説明において、今後の方向性を協議し、当面は直営体制維持の判断が示された。しかし、今後も直営を継続するためには、計画的に主任介護支援専門員等の資格取得者の養成が必要である。 地域包括支援センターの運営は、市長就任時の懸案事項の説明において、今後は当面は直営体制維持の判断が示され、方向性が明確となった。	
行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域包括支援センターの今後の運営に関しては、直営と委託双方のメリットとデメリットを勘案し、また市の方針等も踏まえて総合的に判断する必要がある。市民への影響を考慮した場合、安心感と信頼感が得られやすい、公正と中立性が確保できる、といった直営によるメリットがある一方で、専門職の確保が難しいといった組織面でのデメリットもある。今後は、市民感情や満足度といった内容や、市の方針も考慮しながら、当面は現状の直営体制の維持を図っていく。			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-25-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05050002	担当課所名	秩父地域包括支援センター
<b>基本事業名 一般介護予防事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	2	健康な長寿社会
			総合振興計画 33 ページ

基本事業の概要	高齢者とその支援を行う住民を対象に、地域において介護予防活動が主体的に実施されることを目指し、介護予防について普及、啓発を行い、自発的な活動の育成、支援をする。
---------	--

対象	65歳以上の市民、及びその活動の支援にかかわる者
意図 (対象をどのようにしたいか)	生活機能の維持、向上を図り、身体、精神、社会的にいきいきと活動的な生活を送る

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防普及啓発事業実施回数	実施回数	活動指標 回	34	100	83	100	
地域介護予防活動支援事業参加率(月2回以上の活動)	参加実人員/高齢者人口	成果指標 %	7.9	4.5	9	9.1	
介護予防講座利用者	利用者数(延べ)	成果指標 人	195	1,800	139	1,800	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)			
01	介護予防普及啓発事業「出前講座」	指標:実施回数	407,201	181,517	761,000	100 回	A	維持:維持
02	介護予防普及啓発事業「委託事業」	指標:延べ参加人数	470,647	550,450	1,872,000	1,800 人	B	維持:拡充
03	地域介護予防活動支援事業「秩父ポテくまくん健康体操」	指標:参加実人員・実施会場数	924,390	1,500,001	2,391,000	700・28 人・会場	B	維持:拡充
04	地域介護予防活動支援事業「秩父市地域サロン活動事業」	指標:参加実人員・実施団体数	418,660	336,038	1,393,000	1200・60 人・団体	B	維持:拡充
05	地域介護予防活動支援事業「活動団体把握」	指標:参加実人員・把握団体数(03事業に該当しない団体)	0	0	0	1840・92 人・団体	A	維持:維持
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		9,239,000	6,410,000
事業費の合計(円) (A)		2,220,898	2,568,006
財源内訳	国庫支出金	555,225	642,002
	県支出金	277,612	321,001
	地方債		
	その他特定財源	877,255	1,014,362
一般財源	510,806	590,641	6,417,000
正規職員	業務量 人件費(B)	2.56人 14,855,642	2.76人 16,032,263
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		17,076,540	18,600,269

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了				
	×	×	×	×	×	C,B	B,C	A	C
	×	×	×	×	×	B	A	×	×
	×	×	×	×	×	C	×	×	×
	×	×	×	×	×	D	×	×	×
	完了	完了	完了	完了	完了	×	×	×	×
	完了	完了	完了	完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大
	コスト投入の方向性								

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者が地域で健康的、活動的な生活を送るためには、介護予防の普及啓発や地域の活動に参加することが必要である。そのため、介護予防普及啓発事業参加者数と通いの場への参加率を指標とした。通いの場への参加率は、厚生労働省の目標値に基づいて設定しているため適切であると考え。通いの場への参加率は、社協の生活支援コーディネーターへ活動状況把握を依頼するとともに、共同でサロン団体に向けた研修会を行った。それにより多くの活動団体を把握することができた。その他の2つの指標は、コロナ禍で講座等の事業が実施困難であったため、目標値を下回った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢になっても生活機能を維持、向上し、住み慣れた地域で活動的な生活を送ることができる高齢者の増加を目的として、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における介護予防活動の支援を行っているため、現在の事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護予防事業は介護保険法や地域支援事業実施要綱に定められており、市が実施主体となることは妥当である。地域における活動や通いの場づくり等については、住民主体で行うことが活動の活性化、継続のために必要である。そのため、それらについては住民の自主的な運営や活動を育成、支援する立場で関わっていく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>地域における住民主体の通いの場に高齢者が参加することで、生活機能が維持、向上し、生きがいを持って活動的な生活を送ることができる高齢者が増加すると考える。そのため、高齢者が気軽に通える通いの場の増加が必要と考え、通いの場作りのきっかけとなるポテくまくん健康体操を重点化事業とした。加えて、通いの場となる地域サロン活動事業や介護予防普及啓発事業の委託事業を重点化事業とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	地域の通いの場の増加を目指し、通いの場が無い(把握できていない)地域に対して、重点的に通いの場設立へ向けた支援に取り組む。既存の通いの場に対しては、活動の再開、継続に向けた支援を社協の生活コーディネーターと協力しながら支援する。秩父ポテくまくん健康体操のグループに対しては通いの場へ展開できるように支援する。	3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 地域の通いの場の増加を目指し、各事業の周知に努める。通いの場が無い(把握できていない)地域に対して、重点的に周知、普及啓発を行い、通いの場設立に向けた支援に取り組む。秩父ポテくまくん健康体操のグループに対しては通いの場へ展開できるように支援する。 通いの場が無い地域へ秩父ポテくまくん健康体操自主グループの立ち上げを働きかけ、その地域からサポーターを養成することができた。それにより令和5年度には体操グループが活動開始する予定となっている。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	吉田地域及び荒川地域において実施している介護予防普及啓発事業に関しては、引き続き閉じこもり防止と健康の保持・増進のため社会参加の促進を図ることを目的に、地域の高齢者が集える場所づくりを支援していく。	吉田地域及び荒川地域において実施している介護予防普及啓発事業の実施に当たっては、閉じこもり防止と健康の保持・増進のため社会参加の促進を図ることを目的に、地域の高齢者が集える場所づくりを支援していく。 荒川地区においては、健康推進員や保健センター職員の協力により、健康づくり教室を開催し、骨密度や血管年齢測定、熱中症予防等の講話を行い、住民運営の通いの場を充実させ、継続的に事業を展開する地域づくりを推進することにより、効果的な介護予防を図ることができた。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があったが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。	
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
身近で歩いて通える場所に、住民主体で運営する、通いの場づくりを推進することで、健康寿命の延伸と、高齢者の社会参加や生きがいづくりへ繋げることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-25-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05050003	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 30 ページ

**基本事業の概要**  
 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続して行くことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、必要な制度に結び付ける等の支援を行う。

**対象** 高齢者やその家族  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように、身の安全や権利、財産を守るよう支援する。また、高齢者支援に関わる介護支援専門員に、個々の状況に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるように、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
包括支援センター通信の発行回数	発行回数	活動指標 回	2	2	2	2	
高齢者虐待対応専門員研修職員受講者数	受講者数	成果指標 人	4	2	4	2	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加延べ人数	参加者数	成果指標 人	45	240	43	240	
地域ケア会議開催回数	会議開催回数	活動指標 回	10	27	18	27	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)			
01	地域包括支援ネットワーク構築事業	指標:地域包括支援センター通信の発行回数 10,846	0	67,000	2	活動指標 回	A 維持・拡充	
02	総合相談事業	指標:高齢者の相談件数 0	0	0	661	件	A 維持・維持	
03	高齢者虐待対応事業	指標:高齢者虐待の相談への包括職員の対応件数 0	0	15,000	20	件	A 維持・拡充	
04	成年後見制度活用促進事業	指標:成年後見制度の相談への包括職員の対応件数 0	3,190	10,000	6	件	B 維持・拡充	○
05	研修会開催事業	指標:研修会開催回数 40,000	0	138,000	1	回	B 維持・拡充	○
06	高齢者相談支援センター連絡会議開催事業	指標:連絡会議開催回数 0	0	0	2	回	A 維持・維持	
07	介護支援専門員からの個別相談対応事業	指標:相談に対応した割合 0	0	0	100	%	A 維持・維持	
08	地域ケア会議の開催事業	指標:地域ケア会議開催回数 13,144	25,910	68,000	18	回	B 維持・拡充	◎
09	地域包括支援センターの運営	指標:- 1,717,742	1,701,742	1,152,000	-	-	A 維持・維持	
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		3,481,000	3,290,000
事業費の合計(円) (A)		1,781,732	1,730,842
財源内訳	国庫支出金	660,269	666,374
	県支出金	330,134	333,187
	地方債	396,879	333,187
	その他特定財源	394,450	398,094
一般財源			1,450,000
正規職員	業務量 人件費(B)	2.08人 12,070,209	2.17人 12,605,076
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		13,851,941	14,335,918

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	x	x	C,B	B,C	C
	維持	x	x	B	A	x
	縮小	x	x	C	x	x
	休廃止	x	D	x	x	x
	完了	D	x	x	x	x
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 市の高齢化率が34%を超え、誰もが安心して生活できる地域の構築には、高齢者の問題を住民一人ひとりが自分の問題と捉え、行動することが必要である。地域における見守り支援の充実と事業の理解と協力を図るため、「地域包括支援センター通信」の発行や、市報への「地域包括支援センターだより」掲載を定期的・継続的に行うという意味で目標値を設定している。また、介護支援専門員の研修を行うことで、地域の高齢者等からの相談にも適切な対応が可能となる。今後も資質向上を目標とした研修会等を開催し、未参加の介護支援専門員にアナウンスして参加者数を増やしていく。なお、コロナ禍により、集合型の研修会や会議の開催が制限されたことにより、目標値より実績値が少なくなっている指標がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 昨今の高齢者からの相談内容は、独居、認知症、8050問題等、内容も複雑、多岐に渡り、幅広い知識や新しい知識、専門性を必要としている。また、多重問題ケース等、支援困難な場合が多く、関係機関との連携や長期間に渡る支援を必要とする。介護サービスを必要とする高齢者等が安心して地域で生活するためには、直接、高齢者等に係る介護支援専門員の資質の向上を図ることが大切である。そのための研修会等の事業は必要であり妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護保険法に基づく事業であり、地域包括支援センターの実施主体は市町村にあり、現状では、市が地域包括支援センターを運営しているため、この事業を実施することは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢化人口がピークを迎え、社会保障費の増大が見込まれている。今後も住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の一環としての「地域ケア会議」の充実が重要であり、最重点事業とした。</p> <p>また、地域ケア会議の構成員でもあり、地域の介護を担う役員である介護支援専門員の資質向上を図るため、研修会等を開催することが重要であり、重点化事業とした。</p> <p>住み慣れた地域で高齢者の権利や財産が守られ、安心してその人らしい生活を継続するためには、成年後見制度の活用促進を図ることが重要であり、重点化事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で自立した尊厳ある生活を営むためには、地域包括ケアシステムの推進を図ることが重要であり、地域ケア会議の開催はその一翼を担っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあり、今後は参集形式の通常開催で基本として実施していく。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で、自立した尊厳ある生活を営むことができるよう、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤を整備するため、民生委員や町会長等の地域の関係者と、専門的支援を有する多職種(医師・歯科医師・薬剤師・看護師等)を交えた地域ケア会議の開催し、その地域の特性等を把握し、その地域にあった地域包括ケアシステムの推進を図る必要がある。会議の開催に当たっては、コロナ禍に鑑み、通常の会場開催に加え、書面による開催も、適宜、実施を検討する。</p>	<p>対面会議の他、コロナ禍により、書面会議を開催。今後は当会議のみならず、多くの会議が開催方法など検討すると思われる。当会議もその時流にあった会議の開催方法を常に検討していくこととする。</p>	<p>改善状況</p> <p>△</p>
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>			<p>改善状況</p>
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p> <p>地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があるが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。</p>			

行政改革大綱推進項目					
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	件数
		0			0

改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー

市内の各中学校区ごとに地域ケア会議を開催し、事例検討を通じて地域課題に取り組み、会議に出席する各委員と情報共有や意見交換を行うことで、より高齢者福祉の向上に繋がる施策になると思われる。

高齢者虐待への対応が、迅速かつ適正に行われることにより、高齢者の安全の確保と、安心した生活の場の提供を図ることができる。

関係機関や見守り協力事業所、地域住民の意識の向上と、支援時のスムーズな連携体制の構築に繋がる。

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号	0494-25-2582
----------------------	-------	------	--------------

基本事業コード	05050004	担当課所名	秩父地域包括支援センター
<b>基本事業名 認知症総合支援事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 30 ページ

**基本事業の概要**  
認知症に関する知識と理解を普及し、地域における支援体制の構築を図る。  
認知症の早期から適切な支援に結び付けることで、住み慣れた地域で、尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を中心に、必要な支援を行う。

**対象** 認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族、市民  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある生活を送ることができる

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認知症初期集中支援終了件数		成果指標 件	2	3	0	3	
認知症カフェ開催回数		活動指標 回	3	6	7	9	
認知症サポーター養成人数		成果指標 人	155	500	178	600	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額			
01	認知症初期集中支援事業	204,920	201,200	879,000	3 件	A	
02	認知症ケア・向上事業	256,971	238,061	701,000	6 回	B	◎
03	認知症サポーター養成事業	18,000	18,000	317,000	500 人	B	○
04							
05							
06							
07							
08							
09							
10							
11							
12							
13							
14							

(参考) 最終予算額(円)		2,357,000	2,078,000
事業費の合計(円) (A)		479,891	457,261
財源内訳	国庫支出金	140,614	125,978
	県支出金	70,307	62,989
	地方債	70,307	215,664
	その他特定財源	198,663	52,630
一般財源		198,663	52,630
正規職員		1.15人	2.01人
業務量		6,736,600	11,664,000
人件費(B)			
会計年度任用職員(事業費に含む)			
業務量			
人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		7,216,491	12,121,261

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
○: 重点化必要事業(1つ以内)  
△: 劣後化可能事業(1つ以内)  
▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 国の認知症施策の方針である新オレンジプランにおいて、認知症にやさしい地域づくりの推進のため、地域の支援体制の充実が求められており、基本事業の意図、目標値の設定は適切である。また、認知症に関する理解者を増やすため、認知症サポーターの養成を継続するとともに、認知症サポーターのフォローアップの機会としての研修等を実施し、地域の支援体制の充実を図る。指標が目標値を下回っている要因として、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が大きいと考える。大人数での集合型の研修開催が難しい状況にある他、市内の感染者数の増加により、開催間際に中止決定せざるを得ない講座が複数回あったことを受け、開催方法について検討していく必要があると考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の支援体制の充実を図る必要がある。その第一歩として、住民が認知症に関する正しい理解と知識を持ち、対応できることが重要となる。また、認知症の早期対応による重度化防止の取り組みも必要であり、事務事業は適切である。認知症サポーターの養成及びフォローアップ等を継続、認知症カフェの開催、認知症初期集中事業等の認知症施策について、認知症地域支援推進員が中心となり一体的に推進する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 認知症総合支援事業の各事業は、介護保険法による地域支援事業において、自治体の実施主体となり実施することが基本とされている事業であり、実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 最近では高齢者に加えて、若年性認知症に関する相談も増加し、より専門的な支援を必要とするケースも多くなり、地域の支援体制や専門機関等との連携の更なる充実を図っていく必要がある。 今後も認知症地域支援推進員を中心とした取り組みの継続が必要であり、認知症ケア・向上事業を最重点化事業とした。 また、認知症に関する正しい知識と理解を持った認知症サポーターを継続的に増やすため、認知症サポーター養成事業を重点化事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)				
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>改善状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		改善状況		
	改善状況				

予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	<p>認知症の方が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりを目指し、認知症地域支援推進員を中心に「認知症サポーター研修会」や「認知症カフェ」を引き続き開催する。コロナ禍により開催を見送った「介護事業所における体験会」「徘徊声掛け訓練」については、新型コロナウイルスが5類に移行したものの、事業協力をいただく医療・福祉の現場ではウイルスを現場に持ち込まないという状況に変わりはない。このため、今後、医療・福祉の現場の情勢に注視しながら、開催について検討していく。</p>	<p>認知症の方が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりを目指し、認知症地域支援専門員を中心に「認知症サポーター研修会」や「認知症カフェ」を引き続き開催する。令和2年度、令和3年度とコロナ禍により開催を見送った「介護事業所における体験会」「徘徊声掛け訓練」については、今後コロナ禍の影響を注視しながら、開催の可否を検討していく。</p> <p>「認知症サポーター養成講座及び研修」「認知症カフェ」については、コロナ禍の影響に注視し、感染症対策を講じながら活動を実施した。接触を伴うような体験会や徘徊声各訓練については、引き続きコロナ禍の情勢により開催が難しかったことから、座学を中心とした講義として代替手法をとって実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>改善状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△</td> </tr> </table>		改善状況		△
	改善状況					
	△					

中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	<p>地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があったが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。</p>
---------------------	--

行政改革大綱推進項目					
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	件数
		0			0

改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー  
認知症地域支援推進員が中心となった一体的事業の推進により、住民が認知症に関して正しく理解し、認知症やその家族のサポートができるようになることで、誰もが安心して生活できる地域づくりに繋がる。

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-25-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05060001	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 児童扶養手当給付事業</b>			
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

**基本事業の概要**  
 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために、当該児童が養育される家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

**対象** 父母の離婚、死別などによって、父または母と生計を共にしていない等の児童を育てている方  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 児童の福祉の増進を図る。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
所得制限額以下の申請者に対する児童扶養手当給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	100	
所得制限額以下の申請者に対する臨時特別給付金給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)			
01	児童扶養手当給付事業	指標:児童扶養手当受給者数			540	活動指標	A	
		239,417,955	226,661,056	252,062,000	540	人	維持:維持	
02	(令和4年度)子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分)【令和4年度のみ】	指標:給付金の支給対象者			508	活動指標	D	
		0	43,637,170	0	485	人	完了:完了	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13	(令和3年度)子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分)【令和3年度のみ】	指標:給付金の支給対象者			-	活動指標	D	
		39,745,454	0	0	-	人	完了:完了	
14	(令和2年度)ひとり親世帯等への臨時特別給付金事業【令和2年度のみ】	指標:給付金の支給対象者			-	活動指標	D	
		18,934,000	0	0	-	人	完了:完了	
(参考)最終予算額(円)		306,215,000	281,381,000					
事業費の合計(円) (A)		298,097,409	270,298,226	252,062,000				
財源内訳	国庫支出金	125,347,059	121,487,842	84,000,000				
	県支出金	0	0	0				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	408,520	124,496	0				
	一般財源	172,341,830	148,685,888	168,062,000				
正規職員	業務量	1.29人	1.11人					
	人件費(B)	7,485,851	6,447,758					
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人					
	人件費	0	0					
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		305,583,260	276,745,984					

【重点化欄】  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了
	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
	×	D	×	×	×
	D	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ひとり親家庭等で育てられる児童の福祉の増進を図るためには、手当や給付金の給付を必要とする対象者に対して適切に審査を行い、給付を行うことが必要である。そのため、手当や給付金を適切に支給しているかどうかを判断するための指標設定として適切である。実績値についても、目標値を達成しているため問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） ひとり親家庭に対し、養育者の経済的負担を軽減、支援するため妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 住民情報・所得情報等を確認の他、実態調査も行い適正に支給する必要があるため、行政（市）で実施するのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要		
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由		
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 今後も新規の資格申請の際や、現況届の受付の際に、制度内容や不正受給について説明を行っていく。	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		適切に実施できていた。	改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案			改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案			
行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060002	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 児童手当給付事業</b>			
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

**基本事業の概要**  
児童手当を適正に給付することにより、家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

**対象** 0歳～中学校修了前の児童の養育者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 手当の給付で児童の健やかな成長に資する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
申請者に対する児童手当の給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	100	
申請者に対する臨時特別給付金給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	-	
申請者に対する臨時特別給付金給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)			
01	児童手当給付事業	指標:児童手当申請者への給付件数	792,169,349	746,671,290	838,496,000	70,000 67,558	活動指標 件	A 維持:維持
02	(令和4年度)子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)【令和4年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	0	46,055,803	0	249 225	活動指標 件	D 完了:完了
03	(令和3年度)子育て世帯への臨時特別給付事業【令和3・4年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	828,883,928	4,982,716	0	- -	活動指標 件	D 完了:完了
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13	(令和3年度)子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)【令和3年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	24,304,788	0	0	- -	活動指標 人	D 完了:完了
14	子育て世帯への臨時特別給付金事業【令和2年度のみ】	指標:給付金の支給対象児童数	337,000	0	0	- -	活動指標 人	D 完了:完了

(参考) 最終予算額(円)		1,699,064,000	806,983,000	
事業費の合計(円) (A)		1,645,695,065	797,709,809	838,496,000
財源内訳	国庫支出金	1,429,390,998	543,926,931	577,040,000
	県支出金	121,483,998	115,972,331	129,980,000
	地方債	40,000		
	その他特定財源 一般財源	94,780,069	137,810,547	131,476,000
正規職員	業務量 人件費(B)	1.08人 6,267,224	1.12人 6,505,846	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費	0.00人 0	0.00人 0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,651,962,289	804,215,655	

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了
	×	×	×	×	×
	×	×	×	D	×
	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
	完了	D	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 法令に基づき事業を行っているため、適切である。また、実績値は目標値に達しており、問題はない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 法令に基づき事業を行っているため、特に問題はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 住民情報・所得情報等を確認する必要があるため、行政（市）で実施するのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案		改善状況
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数 0	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060003	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 児童福祉医療費給付事業</b>			
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

基本事業の概要	医療費の一部を支給することにより経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりと、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。
---------	---

対象	子どもの養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	医療費の負担を軽減し、児童およびひとり親家庭の福祉の推進を図る。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
こども医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	成果指標 %	100	100	100	100	
ひとり親家庭等医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	成果指標 %	100	100	100	100	
未熟児養育医療費給付率	医療費支給該当者に対する給付率	成果指標 %	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額				
01	こども医療費支給事業	指標:こども医療費支給件数 183,783,686	192,856,048	199,950,000	90,000 96,489	活動指標 件	A 維持:維持	
02	ひとり親家庭等医療費支給事業	指標:ひとり親家庭等医療費支給件数 35,732,284	36,391,010	43,607,000	15,000 15,061	活動指標 件	A 維持:維持	
03	未熟児養育医療費給付事業	指標:未熟児養育医療費給付件数 2,898,413	3,294,521	6,016,000	30 32	活動指標 件	A 維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		230,041,000	241,852,000	
事業費の合計(円)		(A) 222,414,383	232,541,579	249,573,000
財源内訳	国庫支出金	2,303,479	1,119,826	2,595,000
	県支出金	34,127,946	34,947,811	41,023,000
	地方債	718,017	707,462	810,000
	その他特定財源 一般財源	185,264,941	195,766,480	205,145,000
正規職員	業務量 人件費(B)	1.23人 7,137,672	1.32人 7,667,604	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費	0.00人 0	0.00人 0	
事業費合計(人件費込み)		(円) (A)+(B) 229,552,055	240,209,183	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
		完了	皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？適切に医療費を支給できているかどうか指標となっており、意図を実現するために適切な指標設定となっている。実績値は100%となっており、適切に医療費を支給することができ、目標値を達成しているため問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 全ての事務事業において、必要な事業である。こども医療費支給事業の対象のこどもについて、平成30年10月より、対象年齢を18歳年度末までに拡大した。そして、医療の現物給付は秩父郡市内のみであったが、こども医療費支給事業は令和4年10月診療分からひとり親家庭等医療費支給事業は令和5年1月から現物給付の範囲が埼玉県内まで広がった。さらに子育て期にかかる養育者の経済的負担を軽減し、利便性を向上することで児童が必要とする医療を容易に受けられるようになる。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 医療費の給付においては、医療の受診状況や所得の状況等機密性の高い情報を扱っているため、行政において実施することが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要		
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由		
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案			改善状況
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		こども医療費は令和4年10月診療分、ひとり親家庭等医療費は令和5年1月診療分からの県内現物給付化に向けて、引き続き準備事務を行う。  こども医療費は令和4年10月診療分、ひとり親家庭等医療費は令和5年1月診療分から県内現物給付化が実施出来たため市民サービスの向上が図れた。	改善状況 ○
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案			
行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数 PPP・PFI・包括外部委託等導入数
	0		0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 福祉3医療の埼玉県内現物給付化に向け計画的に準備を進め、令和4年10月診療分よりこども医療費、令和5年1月診療分より、ひとり親家庭等医療費の埼玉県内現物給付化の実施が出来た。窓口負担なく医療が受けられる事となり、子育て世帯の経済的負担の軽減が図れた。			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060004	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 保育所事業</b>			
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

**基本事業の概要**  
 児童福祉法第24条の規定による保育実施対象となる就学前児童の保育を行う。また、児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要な児童の預かりを行う。充実した保育環境の整備を図るため、保育所の維持管理を行う。

**対象** 保育を必要とする家庭  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 安心安全な環境で保育を受けていただく。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
入所児童数		活動指標 人	357	400	325	350	
一時保育利用希望に対する提供率(公立)		成果指標 %	247	100	100	100	
延長保育利用希望に対する提供率(公立)	「保育短時間認定」における延長は含まない	成果指標 %	23	100	100	100	
移転工事の完了率		成果指標 %	-	-	-	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化	
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額				
01	保育所管理運営事業(公立)	指標:入所児童数	319,377,742	387,342,000	400 325	活動指標 人	B 維持・拡充	○
02	一時保育事業(公立)	指標:一時保育提供件数	0	0	400 413	成果指標 件	B 縮小・維持	
03	延長保育事業(公立)	指標:延長保育提供件数	0	0	50 48	成果指標 件	B 維持・拡充	
04	秩父市立保育所再編事業	指標:公立保育所削減数	0	7,021,000	0 0	成果指標 件	B 縮小・維持	◎
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		357,222,000	367,483,000
事業費の合計(円) (A)		300,650,785	319,377,742
財源内訳	国庫支出金		500,000
	県支出金		2,243,000
	地方債		
	その他特定財	44,065,705	46,721,615
	一般財源	256,585,080	269,913,127
正規職員	業務量	73.29人	75.22人
	人件費(B)	425,300,771	436,937,259
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	83.12人	86.71人
	人件費	211,264,776	232,357,136
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		725,951,556	756,315,001

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時保育や延長保育の利用者数が大幅に減少していたが、令和4年度については感染症流行前と同程度の実績となった。保育所入所児童数については前年度とほぼ同水準を維持している。待機児童はなし。出生数は減少しているが、保育需要は高い状態であると考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 児童福祉法に基づき設置された施設である公立保育所施設の維持管理は、安全かつ安定した保育実施に不可欠である。全保育所を対象に統廃合を検討、着実に実施することで維持管理コストの低減、保育職員の集約による保育体制の充実を図ることができる。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、実施主体については適切である。平成26年度より保育所2か所を閉所したが、今後は日野田保育所と影森保育所の統合を進める。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要							
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 「秩父市立保育所再編計画」、「秩父市個別施設計画」に沿って、老朽化した施設を整備し、安心・安全な保育の実施を図るため、秩父市立保育所再編事業を重点化とした。令和6年度の大規模改修工事に向けて、令和5年度の設計業務委託の予算要求の準備等、計画的に業務を進めている。</p>								
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由							
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)						
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		<p>終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症をはじめ、近年被害が拡大している水害などに対応するため、危機管理に関するマニュアル・体制等を見直し、引き続き預かる児童の安全を確保できる体制の強化を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの作成、危機管理に関する体制等を見直し、児童の安全を確保することができた。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>						
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	日野田保育所の大規模改修の実施と、影森保育所の廃止に向け、関係機関と協議を進めていく。	<p style="text-align: right;">改善状況</p>						
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		<p>影森保育所と日野田保育所の統合について推進するため、統合先の日野田保育所の大規模改修または移転を含めた施設更新を含めて検討する。また、統合後の影森保育所の取扱等について関係者と協議を進めていく。</p> <p>影森保育所について、関係者に今後の方針(日野田保育所との統合)を再確認し、日野田保育所の設備の整備箇所の検討をすすめた。</p>						
行政改革大綱推進項目								
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	<table border="1"> <tr> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数	0		0
件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
0		0						
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 少子化に向けた保育の需要と供給のバランスを見ながら、秩父市立保育所の再編事業を進め、老朽化した施設を整備し、安心・安全な保育の実施を図る</p>								

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060005	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 保育促進事業</b>			
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

**基本事業の概要** 子ども・子育て支援新制度において、特定教育・保育施設および地域型保育事業で教育・保育を受ける児童に対して、施設型給付費を支給する。安心安全な保育を提供するための施設整備や付加保育サービスの提供に要する経費を補助し、保育の質向上を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

**対象** 子育て中の家庭や私立保育園等に入所中の子どもとその保護者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 安心して子育てできる環境づくりを支援したり、安全・安心な保育が受けられるようにする。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
特定・教育保育施設入所児童数(延べ人数)		活動指標 人	16,820	16,500	16,163	16,500	
子育て施設等利用給付事業支払回数		成果指標 回	12	12	12	12	
多子世帯保育料軽減事業対象児童助成数		活動指標 人	98	90	93	90	
出産祝金交付対象者数		活動指標 人	263	300	257	600	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト/成果	重点化	
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)				
01	特定教育・保育施設運営委託事業	指標:特定・教育保育施設入所児童数(延べ人数)	1,419,916,575	1,373,084,670	1,434,897,000	16,500 16,163	活動指標 人	B 維持: 拡充	◎
02	特定教育・保育施設補助事業 【一部R3年度からR4年度へ繰越】	指標:延長保育実施施設数	82,268,720	112,316,278	108,131,000	11 5	成果指標 園	B 維持: 拡充	
03	社会福祉法人設立認可監査事業	指標:健全な法人運営数	0	6,050	0	5 5	活動指標 法人	A 維持: 維持	
04	子育て施設等利用給付事業	指標:支払回数	6,879,294	8,246,145	19,380,000	12 12	成果指標 回	A 維持: 維持	
05	子ども・子育て支援新制度実施事業	指標:地域子ども・子育て支援事業実施率	504,190	703,200	1,375,000	100 84	活動指標 %	A 維持: 維持	
06	多子世帯保育料軽減事業 【R4年度から保育促進事業へ移動】	指標:対象児童助成数	20,515,010	22,317,510	26,000,000	90 93	活動指標 人	B 維持: 拡充	○
07	出産祝い事業 【R4年度から保育促進事業へ移動】	指標:出産祝金交付対象者数	31,420,797	35,570,000	48,400,000	300 257	活動指標 人	B 維持: 拡充	○
08		指標:							
09		指標:							
10		指標:							
11	民間保育園整備補助事業 【R5年度～(新規)】	指標:	0	0	263,166,000	-	成果指標 件		
12	保育料納付推進コールセンター運営事業 【R3年度で事業廃止】	指標:電話催告者件数	683,100	0	0	-	成果指標 件	D 完了: 完了	
13	乳児おむつ購入費助成事業 【R3年度で事業廃止】	指標:軽減対象児童助成数	1,747,954	0	0	-	活動指標 人	D 完了: 完了	
14	認可化移行支援事業 【R3年度のみ】	指標:認定こども園移行数	1,056,000	0	0	-	成果指標 園	D 完了: 完了	
(参考) 最終予算額(円)			1,652,035,000	1,623,709,000					
事業費の合計(円) (A)			1,564,991,640	1,552,243,853	1,901,349,000				
財源内訳	国庫支出金	691,502,722	692,245,412	880,700,000					
	県支出金	357,667,310	356,987,481	378,996,000					
	地方債								
	その他特定財源	34,624,390	35,555,300	34,669,000					
一般財源	481,197,218	467,455,660	606,984,000						
正規職員	業務量	4.13人	3.02人						
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人						
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			1,588,957,968	1,569,786,402					

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了
	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
	×	D	×	×	×
	D	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 子ども・子育て支援法の施行や共働き世帯の増加等ライフスタイルの変化により、保育所(園)等の利用ニーズが年々高くなっている。入所希望が多いので、待機児童発生抑制のため、私立保育園への入所環境整備及び施設整備は、保育子育て環境整備に大いに貢献している。また、保育士の処遇改善や私立保育園等の運営基盤を支えるため、補助金の精査を行い必要な補助を実施した。多子世帯保育料軽減事業と出産祝い事業は、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるため、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 保育環境の整備を通じて保育の促進を図り、待機児童の発生を抑制することから、事務事業には妥当性がある。各事業が子育て世帯を支えることで、子育てしやすい環境づくりへとつながっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の事業主体が市となっていることから、市民の保育利用希望に対応するため、私立保育園等に入所をさせてきていることから、実施主体としては適当である。 多子世帯保育料軽減事業や出産祝い事業は、子育てしやすいまちづくりの一つの政策として、今後も事業の継続が必要である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述                      出産祝い事業については、市長のマニフェストとして、令和3年度から事業を開始し、令和4年度に事業を拡充。出産に伴い、第1子12万、第2子30万、第3子以降50万を支給する秩父市独自の事業として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを支援している為、重点化施策とした。又、多子世帯保育料軽減事業についても同様に、子育て支援策を重点化とする市の施策方針に沿って、重点化事業として進めている。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案 対象者へ各制度について、さらなる周知を行い、子育てしやすい環境づくりに努める。	対象者へ各制度について、さらなる周知を行い、子育てしやすい環境づくりに努める。 子育てハンドブック、ホームページ等で周知に努めた。	改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化 0
		PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 少子高齢化への対応として、出産及び子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを支援している。令和4年度からは、事業を拡充し、多子世帯に向けて更なる支援を行っている。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------